

いきいき

V O L . 2 2
平成21年9月7日
いわき市総合教育センター

■ 2学期の教育活動充実にあたって

- 各学校では、夏季休業でひと回り成長して戻って来た子どもたちと共に、第2学期の教育活動に励んでいることと思います。
- 今号は前号に引き続き、児童生徒の姿から見えてくる問題点を挙げ、その改善について考えていきたいと思います。

「基本的な生活習慣に課題を抱える子どもへの対処のしかた」

食事、睡眠、排泄、清潔、衣類の着脱、この5つが一般的な生活習慣と言われています。これ以外に、時間を守る、約束を守る、あいさつをきちんとする、といった生活態度なども挙げられます。

これらの習慣を幼少期から身に付けていないと、社会へ出てからうまく適応できない場合があります。

ひとつの例として、こんな子はいませんか。

「机の中やまわりに学習用具が散乱している。忘れ物が多く、提出物の期限も守れない。」

このような子の場合、生来の性行(面倒くさがりや無頓着)に加えて、保護者の過干渉、過保護によって自分で整理整頓を行うといった習慣が全く身に付いていなかったり、反対に、全く放任状態で家庭内も雑然としていたりするといった原因が考えられます。あるいは発達障がいを抱えていて身のまわりの整頓ができない場合もあります。

このような子への対応のポイントは、保護者と連携し、「これだけは最低限守らせる」という、その子ができるワンポイントに絞り、実践させていくことです。最初からできないことは言わず、やれることからやらせて、過重な課題を背負わせないことがポイントです。いざ実践に移り、ひとつでもできたら必ずほめます。その繰り返しで、少しずつ改善を図ります。

もし多動性のある子の場合には、机の整理整頓ができないことも多々あります。発達障がいの可能性がある場合は、家族や専門機関と話し合いながら具体策を考えます。

また、こんな子はいないでしょうか。

「朝、なかなか起きられず、遅刻を繰り返す。」

もし、その子が学校生活に意欲を見い出せなかったり、学校以外のことに興味が移ったりしているような場合には、生活自体が深夜化していることも考えられます。

なかには家庭で適切な養育を受けていないばかりか、子どもが家事を引き受け、毎日の生活に追われているようなケースも見られます。

また、不登校の子の場合には、睡眠障がいや起立性調節障がい(朝、血圧があがらず、起きられない。)などが背景の場合もあります。養護教諭と連携をとり、受診を勧めることも考えられます。

さらに、生活態度に問題がある場合には、本人の様子をよくチェックするとともに、担任が本人の話を丁寧に聞くようにします。ネグレクトなどの家庭環境や本人の問題行動が原因でそうした状況になっている場合もあり、その際も、本人の話を丁寧に聞くとともに、スクールカウンセラーや支援機関と協力し、具体的な支援を考えていくことです。

基本的な生活習慣は低年齢のうちに身に付けさせておくことが大切です。しかし、子どもを次から次へと注意したり、叱ったり、また、家庭のしつけ方を非難したりするだけでは、子どもは嫌悪感を増すだけで効果が期待できません。

しつけを一から百までビシビシとやらなければならないと思ってってしまう人もいますが、しつけは、9割は「優しく」、1割は「厳しく」が原則です。ほめられたり、受け入れられたりしているからこそ、良くない癖やできていないことを気を付けてやってみようという気になるのです。教師の場合はとかく、「みんなもやっているから」や「みんなと同じ」を切り札に指導しがちですが、一人一人の子の発達状況や環境も異なっている訳ですから、「生育上の問題は無いか」、「何か心の問題はないか」などを探ったうえで、その子に合ったしつけや指導を心がけたいものです。